（様式1）

交通バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画と整備状況

地区名：駒川中野地区

令和6年3月末現在

主要な経路 路線名		事 業 内 容 ：歩道の段差解消・勾配修正、 視覚障害者誘導用ブロックの敷設など 事業予定期間：平成22年までに完了			備　　考 （※3）
		主要な 経路長 （km）	整備済 延長（※1） （km）	整備率 （※2） （%）	
1	大阪環状線	0.37	0.37	100%	
2	東住吉区第1303号線	0.03	0.00	0%	
3	大阪港八尾線	1.12	1.12	100%	
4	駒川地下横断歩道（東住吉区第382	0.10	0.10	100%	
5	住吉区第381号線	0.12	0.00	0%	
6	住吉区第352号線	0.06	0.00	0%	
7	住吉区第383号線	0.07	0.00	0%	
8	大阪狭山線	0.20	0.20	100%	
合計		2.07	1.79	86%	

※１「整備済延長」とは、視覚障害者誘導用ブロックの設置延長としている。
※２「整備率」とは、「主要な経路長」に対する「整備済延長」の割合を示したものである。
※３　都市計画道路については、歩道設置・歩道拡幅は都市計画道路整備にあわせて実施（整備時期は未定）する。
　　また、直轄国道については国土交通省管理であるため、国土交通省による事業実施となる。
○　昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。